

令和3年7月5日
八代復興事務所

国道219号（八代市坂本町川嶽地区）の通行止めについて
（7月6日午前10時から一部車両※が通行可能に）

- 今回被災を受けた路肩崩壊箇所については、緊急的に片側1車線確保のための工事を進めておりましたが、7月6日（火）午前10時から一部車両が通行可能となる見込みとなりましたのでお知らせします。

※ 一部車両：緊急車両や災害復旧活動に必要な車両、地元居住者等の通行許可を得ている車両

- 球磨川沿いの両岸道路（国道219号等）については、引き続き、一般車両は通行不可となっていますので、注意願います。

- なお、一部車両である緊急車両や災害復旧活動に必要な車両、地元居住者等の通行許可を得ている車両については、通行される際、現地案内看板、交通誘導員の案内に従って通行してください。

また、降雨状況や河川水位状況によっては、道路に変状等が生じる恐れもありますので、注意願います。

【問合せ先】

国土交通省 九州地方整備局 八代復興事務所 技術副所長

工務第二課長

山北 賢二
とうじま えいじ
東島 栄司

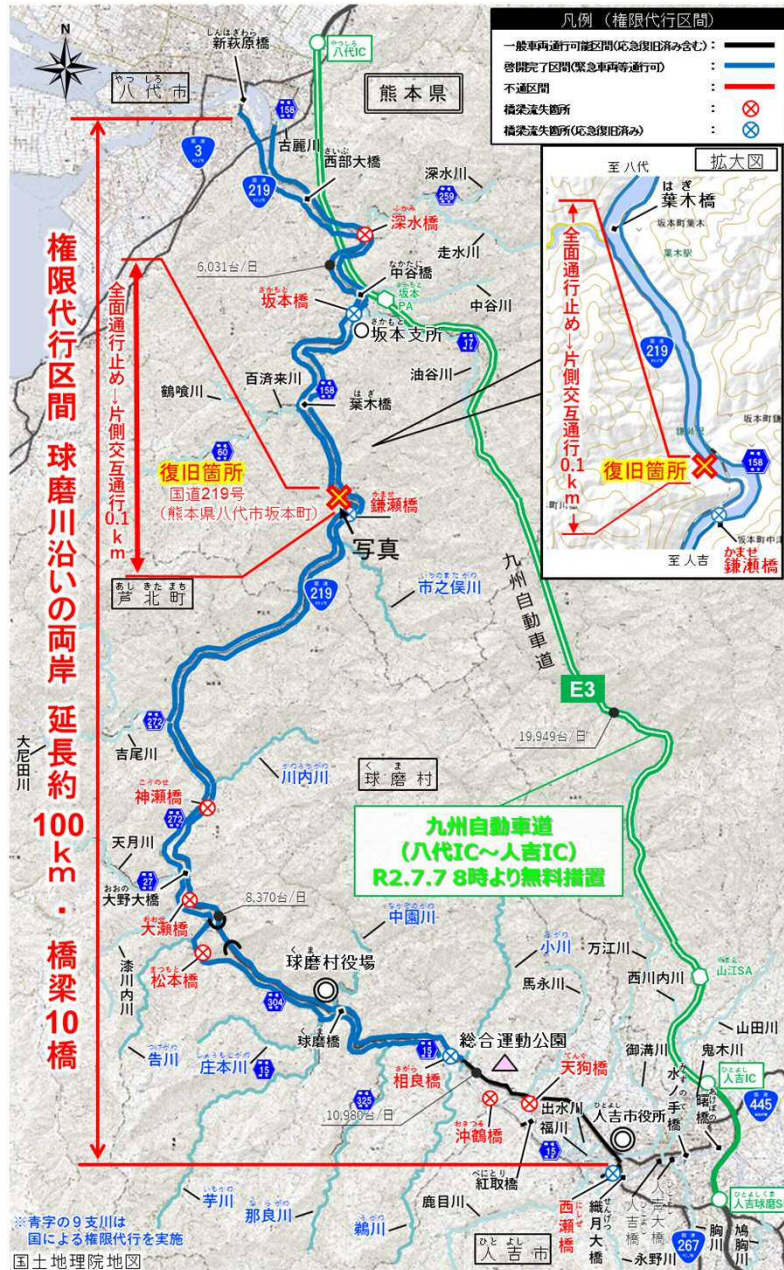
TEL : 0965-39-5101

（代表）

FAX : 0965-43-2570

国道219号(熊本県八代市坂本町川嶽)の路肩崩壊

令和3年7月5日時点



※令和3年5月21日の雨により国道219号で被災(路肩崩壊)

- ①発生日時: 令和3年5月21日 5時30分
- ②場 所: 熊本県八代市坂本町川嶽 延長0.1km
- ③内 容: 路肩崩壊による全面通行止め
- ④交通規制: 同日より通行止実施中(葉木橋~鎌瀬橋間)

- ・これまでに、測量、地質調査等の現地調査、片側1車線確保工事が完了
- ・7月6日(火)午前10時から一部車両※が通行可能
- ・引き続き、2車線確保に向けた復旧作業を推進

※一部車両: 緊急車両や災害復旧活動に必要な車両、地元居住者等の通行許可を得ている車両



- 球磨川沿いの両岸道路は、応急復旧中であるため、一般車両の通行が不可となっています。
- 今後も工事が続くため現場付近を通行する際は、案内看板、交通誘導員の案内に従ってください。
- 降雨状況や河川水位状況によっては、道路に変状等が生じる恐れがあります。